

## 史跡「等妙寺旧境内」国指定記念講演会開催

生涯教育課 内線443

平成6年度から始まった等妙寺旧境内の調査も全体的な試掘調査が一通り終わり、中世の山岳寺院としての遺構の広がりなどいろいろなことがわかってきました。また、古文書や現在の等妙寺に残されている仏像や仏画等の調査も進み、このお寺が開かれた背景や性格、京都法勝寺（本寺）とのつながりを示すものなどが明らかにになり、数多くの成果があがっています。

平成20年3月には、これまでの調査成果が評価され、国の史跡として指定を受けることができました。そこで、この貴重な遺跡を広く町民や県内外の多くの人たちへ周知させるために、等妙寺旧境内の国指定を記念した講演会を開催することにいたしました。その中では、これまでの発掘調査で明らかになったことに加えて文献調査の成果や今後の保存と活用について研究者の方々からのご講演を予定しております。今後、国・町の文化遺産として利用者の視点に立った史跡の積極的な整備や活

用のあり方を考えなければなりません。この機会に鬼北町に残る中世山岳寺院「等妙寺旧境内」について、いっしょに考えてみませんか。

**会期** 2月8日(日)13時～

**会場** 近永公民館 2階講堂

※講演会へは誰でも参加することができま。不明な点については、鬼北町教育委員会生涯教育課までお問い合わせください。



## 大人のための手漉き和紙体験教室受講生募集

生涯教育課 内線414

泉地区に伝わる和紙（泉貨紙）の手漉き作業を体験してみませんか？和紙の製造に興味のある

方、自分で作った和紙でお便りを出したい方、ぜひ参加してください。

**日程** 2月15日(日)14時～17時

**場所** 小倉コミュニティセンター

内（小倉保育所隣）

**研修内容** 和紙漉き作業の体験実習（作業の説明、漉きの練習、紙漉）\*漉いた紙は天日干し乾燥して約1週間後に完成

**参加費用** 2,000円

**参加人員** 6人程度（高校生以上）

**申込先** 鬼北町教育委員会文化振

興係 ☎45・1111（内線414）

**申込期限** 2月10日(火)まで

## 年金受給者の皆様へ

町民課 内線216

**源泉徴収票は大切に保管してください**

◎老齢や退職を事由とする年金を社会保険庁より受けている方には、1月末までに「公的年金等の源泉徴収票」が送られてきます。

◎「公的年金等の源泉徴収票」は、所得税の確定申告（住所地を所管する税務署で受付）の際の添付書類として必要となりますので大切に保管してください。

**次のような場合には確定申告が必要です**

◎2つ以上の年金を受けている方で、扶養親族等申告書を提出している場合

◎年金以外に収入（給与等）がある場合

◎源泉徴収で受けることのできなかった控除（社会保険料控除、生命保険料控除、医療費控除等）があるため所得税を納めすぎとなっている場合

なお、死亡された方には源泉徴収票は送付されませんので、必要な場合はお早めに社会保険事務所へご相談ください。

**問い合わせ先**

愛媛社会保険事務局宇和島事務所 ☎22・5440代

## 悪質商法から身を守ろう！

産業課 内線261

**被害救済の難しや**

事業者が刑事裁判で有罪になると、その事業者と契約して被害にあった人は救済されると思いがちですが、刑事裁判で有罪になったからといって、その事業者と消費者の契約が無効になることはありません。また、損害についても補償されるとは限りません。